

日本茶・宇治茶の世界文化遺産登録可能性検討委員会（概要）

平成23年7月22日（金）13：00～14：30

ルビノ京都堀川 2階 加茂の間

1 概要

- ・世界遺産についての情報を共有し、今後の進め方を確認
- ・登録に向けた「価値付け」、「ストーリー」、「資産候補」等に係る様々な課題が示され、幅広く十分な検討が必要との意見で一致
- ・それぞれの専門により、世界文化遺産登録の可能性をニュートラルに検討
- ・「日本茶・宇治茶」という表題についても、今後、「価値付け」、「ストーリー」を検討する中で議論
- ・「調査研究部会」で具体的な議論を重ね、その結果をもとに、年度内に「委員会」を開催し協議
- ・来年11月に日本で開催予定の「世界遺産条約採択40周年記念イベント」におけるPRを視野に入れつつ、具体的なスケジュールは、今後検討

1 主な発言内容

■あいさつ

○京都府

- ・世界文化遺産の登録が一朝一夕に達成できるとは言えないが、取組を進めることにより、宇治茶が世界に誇るブランドであり、「日本茶の最高峰は宇治茶」ということを世界に発信できる。
- ・そういった取組により、美しい茶畠の景観や様々なお茶関連の儀事を保存・維持することを通じ、京都のお茶文化を財産としてしっかりと守り、結果として、宇治茶の輸出拡大や消費拡大にもつなげたい。
- ・可能であれば、来年11月に日本で開催予定のユネスコの「世界遺産条約採択40周年記念イベント」に向けて提案書原案を策定いただいた上で、文化庁への提案や内外へのPRを行い、関係者の理解や支援を得て、登録に向けた取組を進めていきたい。

○委員長

- ・世界遺産の登録には「暫定リスト」への登録が必要だが、現在12件が登録され、「登録待ち物件」も多数あり、文化庁の公募の見通しもないことから、登録への道のりは険しい。
- ・先頃登録された平泉においても、「価値付け」や「ストーリー」が順次見直され、「構成資産」も絞り込みがかけられたところであり、本件についても十分な検討が必要。
- ・フランスのサンテミリオンでは、ブドウ畠だけでなくワイナリーも一体となって世界文化遺産に登録されているが、宇治茶については、茶畠と茶匠に関わる資産や茶室などが離れており、「価値付け」が難しい。
- ・府の登録に向けた思いは理解するものの、委員会の目的は登録可能性の検討であり、「価値付け」や「ストーリー」について専門の立場からニュートラルに検討願いたい。

■意見交換

○行政委員

- 既に世界文化遺産に登録されているものが別の世界文化遺産に重複して登録されることはないと、そうした観点からの検討が必要。

○委員長

- すでに世界遺産登録がされているものの二重登録は、おそらく不可能。
- 既存の世界遺産の登録資産を拡張、新たに付け加えるという考え方もゼロではないが、付け加える場合でも、手続は新規登録と同じであり、その点についても議論をお願いしたい。

○学識委員

- 委員会の名称が、「日本茶・宇治茶の・・・」となっているが、日本茶と宇治茶を並列で考えるということなのか。本来でいえば、「日本茶の中の1つの宇治茶」となると思うがどうか。物件名としてはどういうものが想定されるのか。

○事務局

- この委員会の名称としてとりあえず付けたもので、提案の際には、これから議論いただく「価値」、「ストーリー」を踏まえた標題で行うことになる。当面の委員会の名称と割り切っていただけ、本来の「価値」の部分を議論いただければありがたい。

○学識委員

- 先の質問に関連して、資料2 P4の「生産流通」と「文化」、「資産候補」の図は仮のものと思うが、こうした結びつきのあるストーリーを考える中で、標題も変わると考えてよいか。

○事務局

- 標題は仮置きであって、価値を考えていく上で、事務方が大きく分けて「茶の湯（最先端の文化）」と「生産・流通現場」という、地理的に離れている塊を想定した。こうした離れた箇所を世界遺産に登録するのは非常に難しいという前提の下で、どういう形で二つの大きな要素が結びつき、刺激しあったか。そういう中でいかに文化の質、生産の質が向上し、宇治茶が日本茶を代表する銘柄になったか。そうしたものを見ながら考える必要があるのでないかということで、資料を事務的に用意した。
- 今後「価値付け」、「ストーリー」を考える中で、「こういったレイヤーではない」、「いろいろな光の当て方」、また「どちらが（適切か）」という話もあると思うので、議論をお願いしたい。

○行政委員

- 今回の取組は、非常にありがたいことと感じている。
- 本市で選定をいただいている重要文化的景観は宇治茶に特化して選定されたものではなく、地区内には世界遺産に登録されているものも含まれ、これらとの関連がどうなるかを懸念している。
- 茶畠という生業にどういった保全システムが必要かも、今後大きな課題になってくるのではないか。また、構成資産のコンセプト、価値付けの検討を十分にしていく必要がある。

○委員長

- ・重要文化的景観であれ、史跡、名勝であれ、国内法で指定・選定を受けていることと世界遺産の登録とは全く別の話であり、また、国内法で指定されたものの一部を世界遺産の構成資産として取り上げることもあるため、その点は全く気にする必要はない。
- ・ただ、資産候補としてリストアップしているもの、コンセプト等については、この委員会で検討いただくことであり、これからとの課題と認識している。

○委員長

- ・府では、「調査研究部会」を設置し、専門家の立場から具体的な検討をしていただき、その結論に基づき、この委員会で検討するというシステムを考えているが、その点についてご意見をいただきたい。

○学識委員

- ・なぜ宇治なのか、なぜその周辺に茶畠が沢山できたのかということを考えなければ意味がない。高山寺の明惠が宇治に茶園を作ったもので、明惠の果たした役割は非常に大きい。
- ・宇治茶が出てくる背景は、都としての京都があったから。地形的に茶を生産するのに良い条件であったのは大前提としてあると思うが、延暦寺や禪寺などとも深い関係があった。
- ・生産とお茶を飲むという日常的な行為をもとに、茶室や茶庭、建物が作られたり、季節や時間を考慮しながら1つの喫茶文化が生まれてくるというところまで、茶の文化の全体像を理解してもらえるストーリーやコンセプトをきちんと作る必要がある。

○行政委員

- ・地域の連携体制づくりや地元の気運の醸成等については、今後、この委員会の進捗に応じて固めていくべきものであり、今は専門性を追求し理論武装すべき。
- ・生産面からは、世界文化遺産の保護管理計画は茶業振興計画そのものと思っており、生産面で頑張りたい。

○委員長

- ・この委員会は、地域の連携体制づくりや地元の気運の醸成等について検討する場でないことを再確認したい。
- ・茶園は、茶業が続いているかないと存在しないもの。世界遺産登録では、過去に資産価値が変わったことによって取り消されたケース（ドイツ・ドレスデン）や、逆に高層建築物の建設を回避することにより景観破壊の危機を脱して登録維持しているケース（ドイツ・ケルン）もある。
- ・色々なケースがあるが、茶園－生産の場が仮に資産登録の対象になったとしても、「茶の木を切るな」といったことにはならない。基本的に生産活動を妨げるものではなく、むしろサポートするもの。

○行政委員

- ・800年のお茶の歴史があり、茶畑を大事にし、茶葉を誇りにしているが、町だけでは誇りは育たない。世界文化遺産の登録に向けた取組は、道のりは険しいが、誇りを育てるもの。
- ・登録がゴールかもしれないが、その過程で出てくる副産物が見逃せない。文化、精神といった、日本人が忘れているものを取り戻せるのではないか。京都からこのような発信ができるることは素晴らしいこと。

○委員長

- ・本委員会では、調査研究部会で検討いただいた内容を、委員会で再度検討する形で進めていくことをご了解いただきたい。
- ・なお、調査研究部会では、検討の過程で、必要に応じ部会員1～2名を追加し、不足する専門分野を充足することも念頭においている。

(以上)